

埼玉県内の手話言語条例情報

2019年度版

埼玉県聴覚障害者協会手話言語条例委員会

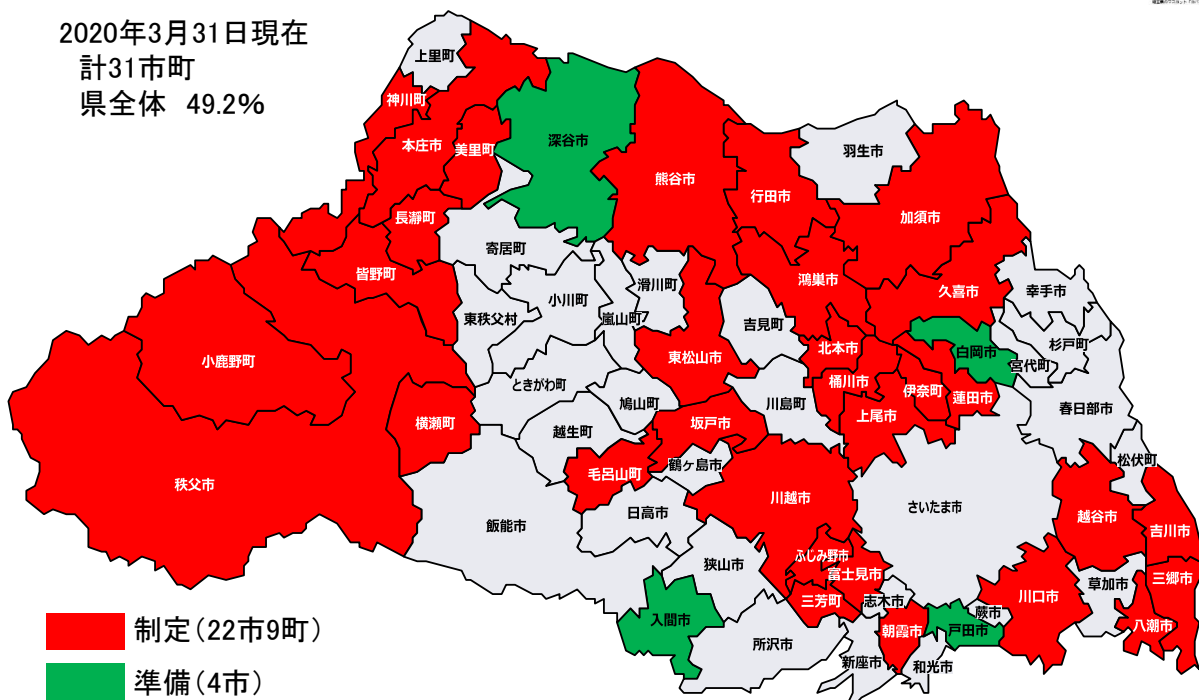
一般社団法人埼玉県聴覚障害者協会
埼玉県手話通訳問題研究会
埼玉県手話サークル連絡協議会

2020年3月発行



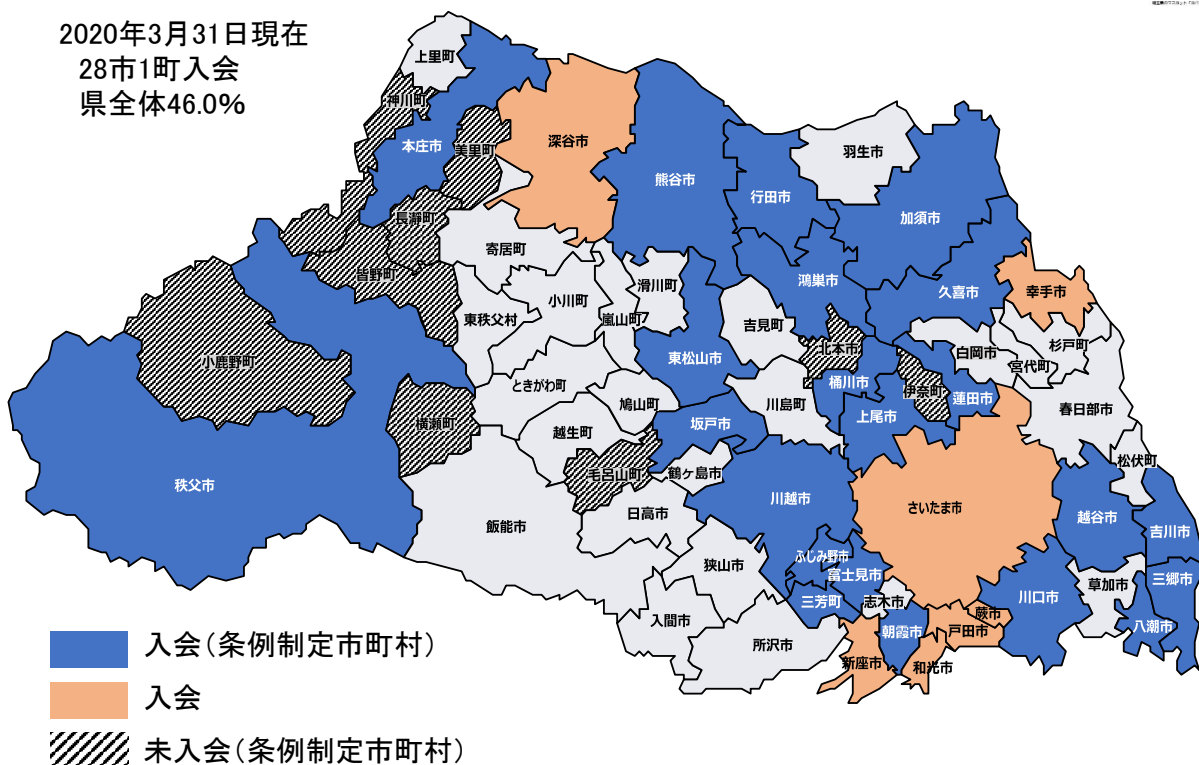
手話言語条例制定状況

2020年3月31日現在
計31市町
県全体 49.2%



全国手話言語市区長会状況

2020年3月31日現在
28市1町入会
県全体46.0%



No	市町村No	1	2	3	4	5	6	7
	市町村名	加須市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	蓮田市	吉川市
	ブロック	県東	県東	県東	県東	県東	県東	県東
1	人口数	113,043人	344,528人	153,000人	92,000人	142,493人	61,570人	73,050人
2	手話言語条例制定日	2018年10月3日	2018年3月16日	2017年3月17日	2018年9月21日	2016年12月9日	2017年12月18日	2019年12月10日
3	手話言語条例施行日	2019年1月1日	2018年3月20日	2017年4月1日	2018年9月21日	2017年4月1日	2018年1月1日	2020年4月1日
4	手話言語条例名称	加須市にも生きる手話言語条例	越谷市手話言語条例	久喜市手話言語条例	八潮市手話言語条例	三郷市こころつながる手話言語条例	蓮田市手話言語条例	吉川市手話言語条例
5	設置	ある	ある	ある	無い	ある	無い	
6	委員会名称	加須市手話言語条例の制定に向けた調整会議	意見交換会	久喜市手話言語懇談会		三郷市障がい者地域支援協議会コミュニケーション推進部会		
7	委員数	8人	10人	10人		7人		
8	委員選出団体	支会・通研	支会、サークル、手話通訳者団体、手話通訳者・要約審判者派遣事務所、行政担当職員(障害福祉課、指導課、教育センター)	久喜支会、サークル、民生委員、社協		支会、サークル、相談支援センター、地域包括支援センター、就労移行支援事業所		
9	事務局	障がい者福祉課	福祉部 障害福祉課	障害者福祉課		障がい福祉課		
10	開催頻度	年4回	年6回	年3回		年10~12回		
11	広報への掲載	ある	ある	ある(1回のみ)	ある	ある	無し	
12	掲載内容	加須市にも生きる手話言語条例の概要	手話啓発冊子「手話しゅわいいね!!」で、もっと知って手話のこと共に生きることのできる社会の実現を目指して 越谷市手話言語条例を制定	手話のあいさつ	八潮市手話言語条例を制定	「三郷市こころつながる手話言語条例」制定、手話は言語		
13	ホームページへの掲載	ある	ある	ある	ある	無し	無し	
14	掲載内容	手話言語条例の制定について	色々	手話をやってみよう(手話動画の配信)	条例、手話単語、条例の概要			
15	パンフレットの発行	無い	ある	無い	ある	ある	無い	
16	リーフレットの発行	無い	無い	ある	無い	ある	無い	
17	ポスターの発行	ある	無い	無い	無い	ある	無い	
18	チラシの発行	ある	無い	無い	無い	無い	ある	
19	手話体験教室の実施	ある	ある	ある(恒例イベント)	ある	ある	ある	
20	手話イベント	ある	ある	ある	無い	ある	無い	
21	内容	映画「ゆずり業」上映会	特別講演会、トークショーなど	コミュニケーションについて手話普及リークンペーン(久喜東小)		聴覚障害者理解推進セミナー		
22	教育	小学校手話啓発	無い	ある	5~6校/年	12校/年	8校/年	
23	中学校手話啓発	無い	無い	無い	無い	2校/年	3校/年	
24	病院への啓発	無い	無い	無い	無い	ある	無い	
25	医療	病院での研修	無い	無い	無い	無い	無い	
26	手話言語通訳派遣事業	実施	実施	実施	無い	実施	実施	
27	専任手話通訳者	無い	いる	いる	いない	いる	いない	
28	派遣の改善	無い	無い	無い	無い	ある	無い	
29	具体的な改善内容					夜間、休日等の病院への手話通訳者派遣		
30	手話通訳者の処遇改善	無い	無い	無い	無い	無い	無い	
31	具体的な改善内容							
32	手話通訳者養成講習会の開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催	
33	厚労省カリキュラム	入門・基礎	入門・基礎	入門・基礎	入門・基礎	入門・基礎	入門・基礎	
34	予算	1,079,400円	1,735,500円	1,520,000円		640,000円	960,000円	
35	通訳者養成講習会の開催	開催	開催	開催	無い	開催	開催	
36	厚労省カリキュラム	通訳Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	通訳Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	通訳Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ		通訳Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	通訳Ⅰ	
37	予算	1,742,000円				960,000円	630,000円	
38	遠隔手話サービス	無い	無い	ある	無い	無い	無い	
39	設置場所			市役所、各総合支所3ヶ所、社協				
40	具体的な内容・課題			タブレット型端末のテレビ電話機能				
41	電話リレーサービス	無い	無い	無い		無い	無い	
42	設置場所							
43	具体的な内容・課題							
44	市民の変化	ある	無い	無い	ある	ある	ある	
45	具体的な変化内容	市民の映画「ゆずり業」上映会への参加			奉仕員養成講座受講生の増加		講習会の申込みが微増(ただし高齢者がほとんど)	
46	行政の変化	ある	ある	ある	ある	ある	ある	
47	意識変化	担当課の意識の変化はあるが他は感じられない	手話が言語であることを認識している人が増えている	2020年度より高齢大学に手話関係導入計画	障がい課が以前より積極的になった	イベント時の手話通訳の確保、ワンポイント手話講座	職員対象手話講習会の開催	
48	学校の変化	無い	ある	分からない	無い	ある	ある	
49	具体的な変化内容		パンフレットのおかげで手話に興味を持つ児童が増えている				福祉体験教育の開催回数が増加した。学校の姿勢に敬意を感じる。公民館主催の手話講習会を開催	
50	その他(施策を行った内容)	手話奉仕員養成講座の基礎講座を修了した方を対象に、手話通訳者養成講座受講へのステップとなるよう、新たに「フォローアップ講座」を実施		子ども向け夏休み手話教室(新規)				
51	課題(一年間の課題)	・条例を制定した後の行政による取り組みが進んでいないものがある。 ・課題の改善に向けて定期的に行行政との話し合いの機会を持つ必要がある。		・タブレット型端末のテレビ電話機能について、個人からスマホを使えない、利用の自由が出来ない		・手話言語条例の市民周知が充分ではない。 ・手話講座への参加者を増やす必要がある	他にもやるべきことがたくさんあり、現在の規模では荷が重すぎる。	

施行に向けて、具体的な内容を協議しているのので、ここに回答ができない(未実施地域にて回答)

No	市町村No	8	9	10	11	12	13	14
	市町村名	川崎市	東松山市	朝霞市	富士見市	坂戸市	ふじみ野市	三芳町
	ブロック	県西	県西	県西	県西	県西	県西	県西
1	人口数	350,000人	90,348人	141,677人	111,620人	101,003人	114,306人	38,204人
2	手話言語条例制定日	2018年6月29日	2019年6月25日	2015年9月24日	2015年12月15日	2019年9月19日	2016年12月22日	2015年12月10日
3	手話言語条例施行日	2018年6月29日	2019年6月28日	2016年4月1日	2015年12月15日	2019年9月30日	2016年12月22日	2015年12月10日
4	手話言語条例名称	川崎市手話言語条例	東松山市手話言語条例	朝霞市日本語手話言語条例	富士見市手話言語条例	坂戸市手話言語条例	ふじみ野市手話言語条例	三芳町手話言語条例
5	設置	設置はあるが、詳細活動ははまだ	ある	無い	ある	無い	無い	ある
6	委員会名称	未定	検討中		富士見市障害者施策推進協議会 権利擁護コミュニケーション部会	委員会は設置しないが、話し合いは実施可。		富士見市障害者施策推進協議会 権利擁護コミュニケーション部会
7	委員数	未定	検討中		12人	6人		12人
8	委員選出団体	未定	検討中		支会、サークル、市内障害者団体、派遣運営委員、社協、公募	支会、手話サークル、市登録手話通訳者班		支会、サークル、市内障害者団体、派遣運営委員、社協、公募
9	事務局	障害者福祉課	障害者福祉課		障がい福祉課			障がい福祉課
10	開催頻度	未定	検討中		年3回	年2回		年3回
11	広報への掲載	ある	無し	ある	ある	ある	無し	ある
12	掲載内容	手話言語条例について告知、手話単語イラストの掲載等		条例の趣旨など内容	手話のAR動画	条例の概要、インタビュー記事、会長コメント		制定までの経過、手話は言語であるという、推進方針
13	ホームページへの掲載	ある	無し	ある	ある	ある	ある	ある
14	掲載内容	広報 川越の掲載PDFや、手話言語条例動画等		条例の趣旨や、条例の本文内容		条例の概要、条例の概要のチラシ	条文・制定日・施行日	手話のAR動画
15	パンフレットの発行	ある	無し	無い	ある	無い	無い	無い
16	リーフレットの発行	ある	無し	ある	ある	無い	無い	無い
17	ポスターの発行	ある	無し	無い	ある	ある(横断幕)	無い	無い
18	チラシの発行	無い	無し	無い	ある	ある	ある	無い
19	手話体験教室の実施	無い	無し	無い	ある	ある	ある	ある
20	手話イベント	ある	予定	ある	ある	無い	無い	ある
21	内容			手話言語条例記念講演(毎年1回)				手話を知る講演会、聴こえの講演会
22	教育	小学校手話啓発 2校/年	無し	5校/年	ある	ある	8校/年	ある
23	中学校手話啓発	無い	無し	無い	ある	無い	3校/年	ある
24	病院への啓発	無い	無し	ある	無い	無い	無い	無い
25	病院での研修	無い	無し	無い	無い	無い	無い	無い
26	手話言語通訳派遣事業	実施	ある	実施	実施(広域)	ある	実施	実施(広域)
27	専任手話通訳者	いる	いる	いる	いる	いる	いる	いる
28	派遣の改善	無い	ある	ある	ある	不明	無い	ある
29	具体的な改善内容		働き方改革	議会や学校などの公の場が手話通訳を依頼して準	予算が上がる			予算が上がる
30	手話通訳者の処遇改善	無い	ある	ある	ある	無い	無い	ある
31	具体的な改善内容		人材	専任通訳者の身分保障、報酬改善	専任増員、待機通訳、通訳料アップ(2時間の場合)			専任増員、待機通訳、通訳料アップ(2時間の場)
32	奉仕員養成講習会の開催	開催	開催	開催	開催(広域)	開催	開催	開催(広域)
33	厚労省カリキュラム	入門・基礎	入門・基礎	入門・基礎	入門・基礎	入門・基礎	入門・基礎	入門・基礎
34	予算	720,000円	1,000,000円	730,000円	1,521,480円			一富士見市に含む
35	通訳者養成講習会の開催	開催	無し	開催	開催	開催	ある	開催
36	厚労省カリキュラム	通訳Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ		通訳Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	通訳Ⅰ・Ⅱ	準備コース	通訳Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	通訳Ⅰ・Ⅱ
37	予算	120,000円		630,000円	1,099,978円			一富士見市に含む
38	遠隔手話サービス	無い	無し	無い	ある	無い	無い	ある
39	設置場所				市役所、社協			市役所
40	具体的な内容・課題				利用者個人と派遣事務所間でビデオ通話ができない			福祉課から貸与されているタブレットを持っている人だけが遠隔可能
41	電話リレーサービス	無い	無し	無い	無い	無い	無い	無い
42	設置場所							
43	具体的な内容・課題							
44	市民の変化	無い	無し	ある	ある	不明	無い	ある
45	具体的な変化内容	まだ目立つ変化はなし		手話サークル加入が増えた	以前より聞こえない人、手話、通訳者が知られるようになった			以前と比べ手話、手話通訳者が知られるようになった
46	行政の変化	ある	無し	ある	ある	ある	無い	ある
47	具体的な変化内容	市職員の、聴覚障害者に対する態度が以前より理解あるものになった		予算が増えた	講演会など啓発のために通訳依頼がかかるようになった	手話言語条例を意識した取り組みを進めている。手話言語市区長会に入会した。市障害者福祉計画策定に向けて、手話に関するアンケートを実施した。		講演会など啓発のために通訳依頼がかかるようになった
48	学校の変化	無い	無し	無い	無い	無い	無い	ある
49	具体的な変化内容	今年度末に学校の校長向けに具体的なPRをしたばかり						福祉教育での手話体験講座
50	その他(施策を行った内容)	今年度は施策に関する懇話会を開く余裕がなく、手話講座や手話講習会の運営整備の方を先に着手。また、2月に市民向けに手話言語条例制定イベントを開催した。		市役所職員の研修	あいサポート運動との併用により、手話言語条例の採択がスムーズになった			あいサポート運動との併用により、手話言語条例の採択がスムーズになった
51	課題(一年間の課題)	学校への手話講座や啓発活動をするにあたって、学校の時間割等の制限があり、それに合わせたカリキュラムや教材、講義内容を作らなければならないのが大変だった。行政がハンドブックを作成する方針を打ち出し、全面的に作成に関わったため、ハンドブックの内容に沿った教材を作ることができた。しかし、言語条例の策定内容に関わるのはほとんどが役員のため、一般会員も巻き込んだ活動に発展させるのが難しい。	現在は何となく少しずつ変わっている。	難聴児への情報保障などの支援	病院への普及、啓発			現在のチラシをパンフレットに変更出来るようにしたい

No	市町村No	15	16	17	18	19	20	21
	市町村名	毛呂山町	川口市	上尾市	伊奈町	熊谷市	行田市	秩父市
	ブロック	県西	県南	県南	県南	県北	県北	県北
1	人口数	34,000人	607,105人	228,300人	44,847人	196,867人	81,187人	62,005人
2	手話言語条例制定日	2019年6月11日	2017年6月26日	2019年3月26日	2018年3月20日	2017年3月21日	2017年12月20日	2017年12月20日
3	手話言語条例施行日	2019年6月11日	2017年6月26日	2019年4月1日	2018年4月1日	2017年4月1日	2018年4月1日	2018年4月1日
4	手話言語条例名称	毛呂山町手話言語条例	川口市手話言語条例	上尾市手話言語条例	伊奈町人と人をつなぐ手話言語条例	熊谷市手話言語条例	行田市手話言語条例	秩父市手話言語条例
5	設置	ある	ある	ある	ある	無い	無い	無い
6	委員会名称		手話普及啓発推進会議	上尾市手話言語条例推進会議	伊奈町手話言語条例に向けた検討会			
7	委員数		15~20人	10人	12人			
8	委員選出団体		支会、サークル、障害福祉課、社協	支会・通研	社協・サークル・町民代表(ろう者2名)			
9	事務局		障害福祉課	障害福祉課	福祉課			
10	開催頻度		年1回	年2回	年6回			
11	広報への掲載	ある	ある	ある	無し	ある	ある	無し
12	掲載内容		「広報かわぐち」ワンポイント手話講座	毎月でろう者の手話単語写真	2018年度に掲載(制定日に議会会場で記念撮影含む)	市報 (H29年8月~H30年3月)	条例の概要と手話の説明	
13	ホームページへの掲載	ある	ある	ある	無し	ある	無し	無し
14	掲載内容		川口市手話言語条例に規定する施策を推進するための指針等	手話言語条例案文	他、「議会だより」へも2018年度に掲載	熊谷市ホームページ(手話言語条例 動画あり)		
15	パンフレットの発行	無い	無い	無い	無い	無い	無い	無い
16	リーフレットの発行	無い	ある	ある	ある	無い	無い	無い
17	ポスターの発行	無い	無い	無い	無い	無い	無い	無い
18	チラシの発行	無い	無い	無い	無い	無い	無い	無い
19	手話体験教室の実施	ある	ある	ある	ある	ある	ある	無い
20	手話イベント	ある	無い	無い	ある	無い	ある	無い
21	内容	手話カフェ	なし	夏休みボランティア体験・ふれあい広場	町主催のイベントへ「きいろぐみ」の出演依頼	宅配講座に「手話を知ろう」を追加した。	手話リレーキャンペーン	
22	小学校手話啓発	無い	3校/年	2校/年	1校/年	無い	6校/年	5校/年
23	中学校手話啓発	無い	1校/年	無い	無い	無い	無い	無い
24	医療	無い	無い	無い	無い	無い	無い	無い
25	病院での研修	無い	無い	無い	無い	無い	無い	無い
26	手話言語通訳派遣事業	未実施	実施	実施	未実施	実施	実施	未実施
27	専任手話通訳者		いる	いる	いる	いる	いる	いる
28	派遣の改善		ある	無い	無い	無い	無い	無い
29	具体的な改善内容		非常勤職員の採用により、専任手話通訳者の負担					
30	手話通訳者の処遇改善		無い	無い	無い	無い	ある	
31	具体的な改善内容						研修の費用弁償を支給、派遣交通費のガソリン代	
32	奉仕員養成講習会の開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催(ちちぶ定住自立圏)
33	厚労省カリキュラム	入門・基礎	入門・基礎	入門・基礎	入門・基礎	入門・基礎	入門・基礎	基礎
34	予算	200,000円	2,390,000円			2,222,000円	437,000円	1,207,000円
35	通訳者養成講習会の開催	無い	開催	開催	開催	開催	無い	無い
36	厚労省カリキュラム		通訳 I・II	通訳 I・II	通訳 I	通訳 I	通訳 I・II・III	
37	予算		上記に含む		900,000円	上記に含む	376,000円	
38	遠隔手話サービス	無い	無い	無い	無い	無い	無い	無い
39	設置場所							
40	具体的な内容・課題		現在、業者を選定中					
41	電話リレーサービス	無い	無い	ある	無い	無い	無い	無い
42	設置場所			社協		派遣事務所TEL中継あり		
43	具体的な内容・課題		ICTを普及させるためには全庁的なシステムが不可欠					
44	市民の変化	無い	無い	ある	無い	ある	無い	ある
45	具体的な変化内容		あまり変化なし	公民館で手話講習会開催		手話を使う場面が見られる		手話に興味を持つ人が増えた
46	行政の変化	ある	ある	ある	ある	ある	無い	ある
47	具体的な変化内容	手話サロンの設立を推進してくれた	市が実施する行事等で手話通訳の要請件数が増加した。	職員対象の手話講習会の回数が増えた	公園に「手話看板」の設置・役場職員へ手話研修の実施	手話を使う場面が見られる		懇談会開催が実現した
48	学校の変化	無い	無い	無い	無い	無い	無い	ある
49	具体的な変化内容		総合学習の中に手話を導入しているが、年々、実施する学校の減少がみられる			総合学習の依頼の数に変化なし		新たな学校から手話体験の依頼があった
50	その他(施策を行った内容)		障害者週間記念事業「ハートフェスタ」にて、手話言語条例施行の横断幕とのぼりの展示、あいさポート運動による手話教室等		町主催の式典等へ手話通訳付で開催の増加	ろう協会としての取り組み・中央公民館手話講座・手話ポスターの作成・掲示		
51	課題(一年間の課題)		・全国手話言語市区長会の未加入 ・手話普及啓発推進会議の委員構成(他課の長や学識経験者の選出なし) ・全庁的な手話言語推進施策が不十分			行政としての取り組みがまだまだ弱い面がある。	条例制定前に予算がないと、講習会の開催が困難な時期があったが、条例制定後は、奉仕員養成のみではあるが、通年で開催できるようになったのは成果として挙げられる。しかし、行政は「制定すること」が目的であり、ゴールという意識の中で、どのように行政を巻き込んで条例を活かしていくのかが課題。行政が合理的配慮不足を容れず、どのように理解を促していくのかも課題。	施策の推進方針の策定が実施されていない

No	市町村No	22	23	24	25	26	27	28
	市町村名	本庄市	鴻巣市	桶川市	北本市	横瀬町	皆野町	長瀬町
	ブロック	県北	県北	県北	県北	県北	県北	県北
1	人口数	78,243人	118,395人	75,359人	66,266人	8,194人	9,677人	7,022人
2	手話言語条例制定日	2017年12月22日	2018年12月20日	2016年12月15日	2018年9月26日	2018年3月9日	2018年3月12日	2018年3月9日
3	手話言語条例施行日	2018年4月1日	2018年12月20日	2016年12月15日	2018年10月1日	2018年4月1日	2018年4月1日	2018年4月1日
4	手話言語条例名称	本庄市手話言語条例	鴻巣市手話言語条例	桶川市手話言語条例	北本市手話言語条例	横瀬町手話言語条例	皆野町手話言語条例	長瀬町手話言語条例
5	設置	無い	無い	無い	無い	無い	無い	無い
6	委員会名称							
7	委員数							
8	委員選出団体							
9	事務局							
10	開催頻度							
11	広報への掲載	ある	ある	ある	ある	無し	無し	無し
12	掲載内容	持田徹氏の紹介、手話の歴史と課題、ろう者と通訳者の思い等	あいさつなど簡単な手話を紹介	手話言語条例について、手話奉仕員養成講座について	10月から条例の施行、条例の内容、「こんにちは」の手話			
13	ホームページへの掲載	ある	ある	ある	ある	無し	無し	無し
14	掲載内容	条文掲載	条例	手話言語条例について、手話奉仕員養成講座について	10月から条例の施行			
15	パンフレットの発行	無い	ある	ある	無い	無い	無い	無い
16	リーフレットの発行	無い	無い	無い	ある	無い	無い	無い
17	ポスターの発行	無い	無い	無い	無い	無い	無い	無い
18	チラシの発行	無い	無い	無い	無い	無い	無い	無い
19	手話体験教室の実施	ある	無い	ある	無い	無い	無い	無い
20	手話イベント	ある	ある	無い	無い	無い	無い	無い
21	内容	手話普及リレーキャンペーン	手話普及キャンペーンin鴻巣、青少年健全育成市民のつどい、のびのび子育てフェスタ					
22	教育	小学校手話啓発 12校/年	8校/年	無い	無い	無い	無い	無い
23	中学校手話啓発	3校/年	3校/年	無い	無い	無い	無い	無い
24	医療	病院への啓発 無い	ある	無い	無い	無い	無い	無い
25	病院での研修	無い	無い	無い	無い	無い	無い	無い
26	手話言語通訳派遣事業	実施(広域)	実施	実施	実施	未実施	未実施	未実施
27	専任手話通訳者	いる	いる	いる	いる			
28	派遣の改善	無い	無い	ある	無い			
29	具体的改善内容			報酬UP				
30	手話通訳者の処遇改善	無い	無い	ある	無い			
31	具体的改善内容							
32	奉仕員養成講習会の開催	開催(広域)	開催	開催	開催	開催(ちちぶ定住自立圏)	開催(ちちぶ定住自立圏)	開催(ちちぶ定住自立圏)
33	厚労省カリキュラム	基礎	入門・基礎	入門・基礎	入門・基礎	基礎	基礎	基礎
34	予算	423,000円	794,000円	943,000円	707,000円	一秩父市に含む	一秩父市に含む	一秩父市に含む
35	通訳者養成講習会の開催	開催(広域)	開催	無い	無い	無い	無い	無い
36	厚労省カリキュラム		通訳 I・II・III		通訳 I・II・III			
37	予算	440,000円	1,396,000円		上記に含む			
38	遠隔手話サービス	無い	無い	無い	無い	無い	無い	無い
39	設置場所							
40	具体的な内容・課題			予算がない、どのように設置を働きかければ良いかわからない				
41	電話リレーサービス	無い	無い	無い	無い	無い	無い	無い
42	設置場所							
43	具体的な内容・課題			予算がない、どのように設置を働きかければ良いかわからない				
44	市民の変化	ある	無い	無い	無い	ある	ある	ある
45	具体的な変化内容	手話講習会参加者の増加				手話に興味を持つ人が増えた	手話に興味を持つ人が増えた	手話に興味を持つ人が増えた
46	行政の変化	ある	無い	無い	無い	ある	ある	ある
47	意識変化	手話の普及に向けた施策推進		市主催の行事に手話通訳が付くことが多くなった		懇談会開催が実現した	懇談会開催が実現した	懇談会開催が実現した
48	学校の変化	無い	無い	無い	無い	無い	無い	無い
49	具体的な変化内容							
50	その他(施策を行った内容)	・市職員対象手話講座開催、市民対象手話講座開催、市民大学での手話講座開催 ・ゆるキャラの手話バージョン作製、啓発グッズやラインスタンプに使用		市民向け手話体験講座(年4回)				
51	課題(一年間の課題)	・講習会手話指導に於ける聴障会、通研の人材不足	・施策推進会議設置 ・市区町会への参加	市登録手話通訳者が増えない、選任手話通訳者が1人に留まっており、市役所に向いても手話通訳出来る人がいない時が多い。市民向けの講演会がない(手話イベント内容は体験講座のみ)	リーフレットの配布のみで、条例の効果がない	施策の推進方針の策定が実施されていない	施策の推進方針の策定が実施されていない	施策の推進方針の策定が実施されていない

No	市町村No	29	30	31
	市町村名	小鹿野町	美里町	神川町
	ブロック	県北	県北	県北
1	人口数	11,459人	11,215人	13,507人
2	手話言語条例制定日	2018年3月8日	2019年12月13日	2018年12月13日
3	手話言語条例施行日	2018年4月1日	2020年4月1日	2019年4月1日
4	手話言語条例名称	小鹿野町手話言語条例	美里町手話言語条例	神川町手話言語条例
5	設置	無い	無し	無い
6	委員会名称			
7	委員数			
8	委員選出団体			
9	事務局			
10	開催頻度			
11	広報への掲載	ある	無し	無し
12	掲載内容	小鹿野町手話施策推進方針策定について		
13	ホームページへの掲載	ある	無し	無し
14	掲載内容	小鹿野町手話施策推進方針		
15	パンフレットの発行	無い	無い	無い
16	リーフレットの発行	無い	無い	無い
17	ポスターの発行	無い	無い	無い
18	チラシの発行	無い	無い	無い
19	手話体験教室の実施	ある	無い	無い
20	手話イベント	無い	無い	無い
21	内容			
22	小学校手話啓発	ある	3校/年	4校/年
23	中学校手話啓発	無い	1校/年	1校/年
24	病院への啓発	無い	無い	無い
25	病院での研修	無い	無い	無い
26	手話言語通訳派遣事業	未実施	実施(広域)	実施(広域)
27	専任手話通訳者		いる	いる
28	派遣の改善		無い	無い
29	具体的な改善内容			
30	手話通訳者の処遇改善		無い	無い
31	具体的な改善内容			
32	奉仕員養成講習会の開催	開催(ちちふ定住自立圏)	開催(広域)	開催(広域)
33	厚労省カリキュラム	基礎	基礎	基礎
34	予算	← 秩父市に含む	← 本庄市に含む	← 本庄市に含む
35	通訳者養成講習会の開催	無い	開催	開催
36	厚労省カリキュラム			
37	予算		← 本庄市に含む	← 本庄市に含む
38	遠隔手話サービス	無い	無い	無い
39	設置場所			
40	具体的な内容・課題			
41	電話リレーサービス	無い	無い	無い
42	設置場所			
43	具体的な内容・課題			
44	市町民の変化	ある	無い	無い
45	具体的な変化内容	手話体験教室への参加者が増えた		
46	行政の変化	ある	無い	無い
47	具体的な変化内容	懇談会開催が実現した		手話の普及に向け、イベントや手話講習会開催を検討中
48	学校の変化	ある	無い	無い
49	具体的な変化内容	授業参観回での親子手話体験を行った		
50	その他(施策を行った内容)	小鹿野町と小鹿野高校との包括連携協定「小鹿野高校魅力化プロジェクト」の取り組みのひとつとして手話体験教室を開催した(福祉・生活系2年生対象)		
51	課題(一年間の課題)	施策推進方針の実現に向けて取り組み		

No	市町村No		1	2	3	4	5
	市町村名	ブロック	加須市 県東	越谷市 県東	久喜市 県東	八潮市 県東	三郷市 県東
A	行政・議 員等による 準備委員 会	設置	無い		設置	無い	無い
B		設置日			平成28年7月11日		
C		委員会名称			久喜市手話言語条例の制定に向けた検討会		
D		委員数			15人		
E		委員選出団体			支会・サークル・民生委員・社協・教育委員会		
F		事務局			障害福祉課		
G		開催頻度			6ヶ月/5回		
H	支会・手 話関係団 体	設置	無い		無い	無い	無い
I		設置日					
J		委員会名称					
K		委員構成					
L		選出団体					
M		開催頻度					
N	<p>取り組んでいる地域への支援</p> <p>言語条例制定を目指している地域への支援や助言があれば記入してください</p>		<p>・すでに手話言語条例を制定している地域の取り組みなどを参考に行政、議会側への働きかけが必要だと思います。</p>				

No	市町村No	6	7	8	9	10
	市町村名	蓮田市	吉川市	川越市	東松山市	朝霞市
	ブロック	関東	関東	関西	関西	関西
A	設置	設置	設置	設置	無し	無い
B	設置日	2017年6月21日	2019年2月21日	2017年4月		
C	委員会名称	蓮田市手話言語条例制定に係る検討会	吉川市手話言語条例検討委員会	仮称 川越市手話言語条例制定外部懇談会		
D	委員数	6人	10人	7人		
E	委員選出団体	支会、通研、市障がい者団体連絡協議会	社協、障害者相談支援センター、民生委員・児童委員協議会、学識経験者、一般市民(公募)、支会、手話関係団体	障害者団体連絡協議会、中難協、通研、サークル、支会		
F	事務局	健康福祉部福祉課		障害者福祉課		
G	開催頻度	1ヶ月/2回	1~2ヶ月/1回	6ヶ月/1回		
H	設置	無い	無い	設置	検討中	設置
I	設置日			2016年6月		
J	委員会名称			手話言語条例プロジェクトチーム		手話通訳派遣事業調整会議の場に兼ねた
K	委員構成			7人		
L	選出団体			支会、通研、サークル		
M	開催頻度			3ヶ月/1回		
N	取り組んでいる地域への支援 言語条例制定を目指している地域への支援や助言があれば記入してください			<ul style="list-style-type: none"> ・他市より遅れているなどの理由で慌てて制定しないほうが良い。 ・まず、条例制定後に運用を担うであろう「障害者福祉課」との連携を強くしておかないと制定しても機能しなくなる。(名前だけの条例になる) ・行政側は聴覚障害に対する福祉の面に関しては多少経験や知識はあっても、言語面では初めてのことが多いので言語と福祉をどう結びつけるのかわからない、手探りの状態である。なのでろう者側が手話言語条例を機能させるためのアイデアや材料、人材などを用意できないと厳しい。「中身はこれから作る」場合は担当課とこまめな連携が必要になる(委員会のような場だけでは不十分) ・施策ガイドラインなどを作り、実践している地域から資料を取り寄せて検討するのがより良いもの作れると思う。 ・手話言語条例は大抵議会を通して採択、制定されるケースが多いので市議員とのパイプ作りも大切。ただし、議員の実績作りのために利用される可能性もあることを頭に入れておくこと。 ・行政、議員双方に良い関係を築いておくこと。 ・他の障害者団体とも連携をよくしておく、制定に向けての協力をしてもらえることもある。 ・手話講習会、手話講座への依頼が増えるため、「誰でも簡単に手話を教えられる」教材やガイドライン作成は必須です。 ・手話通訳派遣事業がある地域の場合、手話通訳派遣が増えることもあり、育成のための通訳養成講座に対してはさらなる成果を求められるようになります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・慌てて作っても、中身が大事なので、じっくりと時間をかけて作るほうが良いと思います。 	

No	市町村No	11	12	13	14	15
	市町村名	富士見市	坂戸市	ふじみ野市	三芳町	毛呂山町
	ブロック	県西	県西	県西	県西	県西
A	設置	設置	無い	無い	設置	無い
B	設置日	2015年5月11日			2015年5月11日	
C	委員会名称	手話言語条例制定に伴う検討委員会	委員会は設置されず、市との話し合い(4回)、議員との話し合い(5回)を重ね		手話言語条例制定に伴う検討委員会	
D	委員数	12人			12人	
E	委員選出団体	富士見市・三芳町支会、市町サークル、教育委員会、学識経験者、行政(市・町課長)			富士見市・三芳町支会、市町サークル、教育委員会、学識経験者、行政(市・町課長)	
F	事務局	富士見市障がい福祉課・三芳町福祉課			富士見市障がい福祉課・三芳町福祉課	
G	開催頻度	6ヶ月/6回			6ヶ月/6回	
H	設置	無い	設置	無い	無い	無い
I	設置日		2018年6月			
J	委員会名称		手話言語条例検討委員会			
K	委員構成		6人(最初は7人)			
L	選出団体		支会、手話サークル、市登録手話通訳者班			
M	開催頻度		3ヶ月/1回			
N	取り組んでいる地域への支援 言語条例制定を目指している地域への支援や助言があれば記入してください	・手話言語条例が制定されたから終わりではなく、いかに一般の聞こえる人に広めていくかが大切だと思います	・2018年7月より、市(障害者福祉課)、市議員(会派)との数回の話し合いを行い、条文や施策等を話し合ったので、準備委員会は設けていなかった。 ・市議員議員や職員も含めた勉強会(講演会)を開催したことで、条例制定に向けた動きが出てくるようになった。 ・こちらが理想とする条例を案として出して、話し合いを進めていった。 ・市民コメントも積極的に活用した。			・2018年8月1日: 条例勉強会開催(講師: 埼聴協手話言語条例委員会、町議員8名出席) ・2018年11月20日: 条例制定を求める請願提出 ・2018年12月11日: 町議会で請願採択 ・2019年3月~4月: ハブリックコメント実施 ・2019年6月11日: 手話言語条例制定

No	市町村No	16	17	18	19	20
	市町村名	川口市	上尾市	伊奈町	熊谷市	行田市
	ブロック	県南	県南	県南	県北	県北
A	設置	設置	設置	無い	無い	無い
B	設置日	2016年12月8日	2015年1月			
C	委員会名称	川口市手話言語条例制定プロジェクト	上尾市手話言語条例に関する会議			
D	委員数	10～15人	10人			
E	委員選出団体	自民党、支会、サークル	支会、通研			
F	事務局	市議会事務局	障害福祉課			
G	開催頻度	2ヶ月/1回	6ヶ月/1回			
H	設置	設置	設置	無い	設置	無い
I	設置日	2016年1月17日	2014年2月	設置はしていないが、検討会の前に事前に相談し、意見を述べた。		
J	委員会名称	川口市手話言語条例制定プロジェクト	上尾市手話言語条例に関する推進委員会		手話言語条例検討委員会	
K	委員構成	10名	7人	6人	10人	
L	選出団体	支会・サークル	支会、通研	伊奈町手話の会・町民代表(ろう者2名・その家族・聴者1名)	支会、サークル	
M	開催頻度	1ヶ月/1回	2ヶ月 / 1回	1ヶ月/1回	2ヶ月/1回	
N	取り組んでいる地域への支援 言語条例制定を目指している地域への支援や助言があれば記入してください	<p>・行政や市議員、できれば事業者、市民団体にも聴覚障害者としての特性や本質を知ってもらうための機会を設ける。そして、手話言語条例に向けて、聴覚障害者に対する正しい認識のもと、手話の必要性を十分に理解しながら、より効果的な提言・政策を考えていく。そのためには、行政を含め、事業者、市民ともに検討を重ねながら、必ず、実現していくという努力を続けていくことが大事である。</p>	<p>【行政関係】 ・手話言語条例制定のみに限らず、日常的に行政(担当課)と絆を大切に ・条令制定を目指すためのプロジェクトを設け、行政(担当課)と話し合う ・議員提案(議員立法)は当事者(聴障会)の思いが伝わりにくいので、当事者(聴障会)の本音が反映できる「行政提案(行政立法)」が望ましい 【議員関係】 ・会派ごとに「ろう者の現状と課題」を説明し、条例の必要性を理解してもらう 【担当課】 ・「ろう者の現状と課題」を説明し、条例の必要性を理解してもらう ・条文作りは担当課と話し合いを重ね、当事者である聴障会の意見を反映させる ・条文には条例の推進を定期的に検証するための、「推進方針の策定」と、それを協議する「推進委員会」の設置は必須</p>	<p>・制定までの経緯＝「手話でGO!」を基に、ろう者について隣市の聴障会から町会議員への説明会を行った。 ・その後、町長が変わり、町の文化祭の手話の会のブースで町長と話す機会があり、言語条例の制定について伝えた。 ・その後、行政提案により制定へ向けての話し合いを行いたい旨の連絡があり、条文に対する意見交換を6回開催し、議会での制定、施行となった。 ・伊奈町の場合、町長の「お年寄り・子ども・障がいのある方など誰もが住み良い、人にやさしいまち」を目指す施策により、実現した。</p>	<p>・行政提案と議員提案があります。熊谷市の場合、市長が不安という考えがあったため議員提案で全員採択された経過があります。 ・行政で難しい場合、議員提案をお勧めしたいと思います。</p>	

No	市町村No	21	22	23	24	25
	市町村名	秩父市	本庄市	鴻巣市	桶川市	北本市
	ブロック	県北	県北	県北	県北	県北
A	設置	無い	無い	無い	無い	無い
B	設置日					
C	委員会名称					
D	委員数					
E	委員選出団体					
F	事務局					
G	開催頻度					
H	設置	無い	無い	無い	無い	無い
I	設置日					
J	委員会名称					
K	委員構成					
L	選出団体					
M	開催頻度					
N	<p>取り組んでいる地域への支援</p> <p>言語条例制定を目指している地域への支援や助言があれば記入してください</p>		<p>・後発地域は、前例に倣うことが多くスピーディーに進む分、会員の意識が追いつかない、あるいは行政の理解が深まらない恐れがあります。</p> <p>・十分に審議を重ねることが大事だと思います。</p>		<p>・聴覚障害者協会と手話サークルで協力して、議員や市役所との関わりを積極的に持つようによしてください。</p> <p>例：市民イベントへの出店、議員との懇談会（聴覚障害者協会から働きかけると良いです。）、市議員選挙で候補者に質問状を出す。</p>	<p>・協会とサークルで、学習会を開催することが大切です。</p>

No	市町村No	26	27	28	29	30
	市町村名	横瀬町	皆野町	長瀬町	小鹿野町	美里町
	ブロック	県北	県北	県北	県北	県北
A	設置	無い	無い	無い	無い	無い
B	設置日					
C	委員会名称					
D	委員数					
E	委員選出団体					
F	事務局					
G	開催頻度					
H	設置	無い	無い	無い	無い	無い
I	設置日					
J	委員会名称					
K	委員構成					
L	選出団体					
M	開催頻度					
N	取り組んでいる地域への支援 言語条例制定を目指している地域への支援や助言があれば記入してください					・後発地域は、前例に倣うことが多くスピーディーに進む分、会員の意識が追い付かない、あるいは行政の理解が深まらない恐れがあります。 ・十分に審議を重ねることが大事だと思います。

No	市町村No		31
	市町村名		神川町
	ブロック		県北
A	行政・議 員等 による 準備 委員会	設置	無い
B		設置日	
C		委員会名称	
D		委員数	
E		委員選出団体	
F		事務局	
G		開催頻度	
H		設置	無い
I	支会・手 話係 関係 団体 による 準備 委員会	設置日	
J		委員会名称	
K		委員構成	
L		選出団体	
M		開催頻度	
N	<p>取り組んでいる地域への支援</p> <p>言語条例制定を目指している地域への支援や助言があれば記入してください</p>		<p>・後発地域は、前例に倣うことが多くスピーディーに進む分、会員の意識が追いつかない、あるいは行政の理解が深まらない恐れがあります。</p> <p>・十分に審議を重ねることが大事だと思います。</p>

No	市町村No		1	2	3	※	4
	市町村名 ブロック		春日部市 県東	草加市 県東	幸手市 県東	吉川市 県東	白岡市 県東
1	人口数		243,000人	249,645人	50,886人	73,050人	52,115人
2	制定見込み日		予定なし	未定	未定	2019年12月10日制定	2020年制定見込み
3	行政・議員等による 準備委員会	設置	無い	無い	無い	設置	設置
4		設置日				2019年2月21日	2019/7/28
5		委員会名称				吉川市手話言語条例 検討委員会	手話言語条例検討委員会
6		委員数				10人	10人
7		選出団体				市社協、市障害者相談支 援センター、民生委員・児 童委員協議会、学識経験 者、一般市民(公募)、支 会、手話関係団体	支会、サークル、福祉課
8	開催頻度					1~2ヶ月/1回	1ヶ月/1回
9	支会・手話関係 準備委員会	設置	無い	設置	無い	無い	無い
10		設置日					
11		委員会名称		手話言語条例 合同実行委員会			
12		委員数		9人			
13		選出団体		支会(4人)、通研(5人)			
14	開催頻度			不定期			
15	要望	市町村への要望	あり	あり	無い	あり	無い
16		議会(議員)への要望	あり	無い	無い	あり	無い
17		障害者福祉課への要望	無い	あり	無い	あり	無い
18		その他への要望	あり	無い	無い	無い	無い
19	要望した相手		市長				
20	学習会	学習会の開催	無い	あり	あり	あり	無い
21		意見交換会の開催	無い	無い	無い	あり	あり
22		その他					
23	その他 (上記以外に取り組んだ内容)		2つの政党との懇談会あり (議会に意見が2回出され ました)	コミュニケーション条例と 一緒に制定されない様に 市に働きかけた			
24	課題(行き詰まっていること)		会員がまだよくわからない ので、本部に学習会を依 頼したいと思っています。	条例が進まない			

No	市町村No		5	6	7	8	9
	市町村名 ブロック		宮代町 県東	杉戸町 県東	松伏町 県東	所沢市 県西	飯能市 県西
1	人口数			44,777人	29,165人	344,233人	79,553人
2	制定見込み日			未定	未定	見込みなし	未定
3	行政・議員等による 準備委員会	設置		無い	無い	無い	無い
4		設置日					
5		委員会名称					
6		委員数					
7		選出団体					
8	開催頻度						
9	支会・手話関係団体 準備委員会	設置		無い	無い	設置	無い
10		設置日				2018年4月	
11		委員会名称				手話言語条例プロジェクト チーム	
12		委員数				6人	
13		選出団体				支会、手話サークル、要約 筆記サークル	
14	開催頻度					4ヶ月/1回	
15	要望	市町村への要望		無い	無い	無い	無い
16		議会(議員)への要望		無い	無い	無い	無い
17		障害者福祉課への要望		無い	無い	あり	無い
18		その他への要望		無い	無い	無い	無い
19	要望した相手						
20	学習会	学習会の開催		無い	無い	あり	無い
21		意見交換会の開催		無い	無い	無い	無い
22		その他					
23	その他 (上記以外に取り組んだ内容)			町長出前座談会でちょっと話したくらい。 その後支会の会員減少もあり進んでいない。	手話言語条例の制定に繋げるべく話し合いは、年に1回、町長、福祉課長と行っている。	その都度、お会いした議員へ説明・PRを行ったり、広報へ市民が手話を覚えるための動画を配信したりしている。 小中学校他へ手話は言語であることを伝えている。	
24	課題(行き詰まっていること)			手話言語条例が何なのか理解が難しい。 条例制定後の動きがわからない。	予算不足を前面に出され、かろうじて手話講習会(入門・基礎を交互)は開かれるものの、なかなか行政の理解が得られない。	共生条例が先に施行され、その中に「手話は言語である」一文が含まれているため、改めて手話言語条例は必要ないとの市長の考えがある。 市長は全国手話言語市区長会に参加しない。 所沢市障害者差別解消条例検討会で、委員として手話言語条例は別にして欲しいと要望したが。	会員が集まらないので、勧められなかった。

No	市町村No		10	11	12	13	14
	市町村名		狭山市	人間市	志木市	和光市	新座市
	ブロック		県西	県西	県西	県西	県西
1	人口数		150,728人	150,000人	76,443人	83,810人	165,727人
2	制定見込み日		未定	2020年12月1日	未定	未定	2021年~2022年
3	行政・議員等による 準備委員会	設置	無い	設置	無い	無い	無い
4		設置日		2019年5月			
5		委員会名称		手話言語条例勉強会			
6		委員数		21人			
7		選出団体		支会・サークル・要約筆記サークル			
8	開催頻度			2ヶ月/1回			
9	支会・手話関係団体 準備委員会	設置	無い	設置	設置	無い	無い
10		設置日		2019年4月	2019年4月		
11		委員会名称		手の会	手話言語条例準備委員会		
12		委員数		17人	5人		
13		選出団体		上記の選出団体と同じ	支会、サークル		
14	開催頻度			1ヶ月/1回	3~4ヶ月/1回		
15	要望	市町村への要望	あり	前年度に市長に要望	無い	無い	無い
16		議会(議員)への要望	あり	無い	無い	無い	無い
17		障害者福祉課への要望	あり	無い	あり	無い	無い
18		その他への要望	無い	無い	無い	無い	無い
19		要望した相手					
20	学習会	学習会の開催	無い	あり	あり	無い	無い
21		意見交換会の開催	無い	あり	あり	無い	無い
22		その他					
23	その他 (上記以外に取り組んだ内容)		市長選で、手話言語条例について公開質問状を送り、候補者全員から回答有。 あいサポート研修の「当事者の声」で手話言語条例の必要性を説明している。 狭山市障害者団体連絡協議会の企画「新年の懇談会」で市議員に手話言語条例の制定を説明した。	サークル内の手話言語条例についての知識を深めるために埼聴協手話言語条例委員会に講師派遣を依頼し講演会を開催			
24	課題(行き詰まっていること)		障害者福祉課長は手話言語条例を制定する必要性が低いと思っている。何回かも説明したが、もう定年だからと逃げているようだ。		2019年4月時点での福祉課との条例についての話し合いでは、聴覚障害者のみに限定した条例制定は検討していないという意向だった。 市としては他の障害も含めた共生社会を目指す内容の条例を検討中のような。	当事者(ろう者)からの要望がないため進まないこと。 人材が足りない 知識が足りない	

No	市町村No		15	16	17	18	19
	市町村名		鶴ヶ島市	日高市	越生町	滑川町	嵐山町
	ブロック		県西	県西	県西	県西	県西
1	人口数			55,696人		19,294人	13,661人
2	制定見込み日			未定		未定	未定
3	行政・議員等による 準備委員会	設置		無い		無い	無い
4		設置日					
5		委員会名称					
6		委員数					
7		選出団体					
8	開催頻度						
9	支会・手話関係団体 準備委員会	設置		無い		無い	無い
10		設置日					
11		委員会名称					
12		委員数					
13		選出団体					
14	開催頻度						
15	要望	市町村への要望		無い		無い	無い
16		議会(議員)への要望		無い		無い	無い
17		障害者福祉課への要望		無い		無い	無い
18		その他への要望		無い		無い	無い
19		要望した相手					
20	学習会	学習会の開催		無い		無い	無い
21		意見交換会の開催		無い		無い	無い
22		その他					
23	その他 (上記以外に取り組んだ内容)						
24	課題(行き詰まっていること)						・厳しい現状があるため、各地域に行政に情報提供もまだできていない現状です。 ・手話サークルが無い。 ・ろう者がいる(会員2名)仕事のため話し合いの場が持てない。

No	市町村No		20	21	22	23	24
	市町村名		小川町	川島町	吉見町	鳩山町	ときがわ町
	ブロック		県西	県西	県西	県西	県西
1	人口数		29,551人	19,952人	19,540人	17,890人	11,067人
2	制定見込み日		未定	未定	未定	未定	未定
3	行政・議員等による 準備委員会	設置	無い	無い	無い	無い	無い
4		設置日					
5		委員会名称					
6		委員数					
7		選出団体					
8	開催頻度						
9	支会・手話関係団体 準備委員会	設置	無い	無い	無い	無い	無い
10		設置日					
11		委員会名称					
12		委員数					
13		選出団体					
14	開催頻度						
15	要望	市町村への要望	無い	無い	無い	無い	無い
16		議会(議員)への要望	無い	無い	無い	無い	無い
17		障害者福祉課への要望	あり	無い	無い	無い	あり
18		その他への要望	無い	無い	無い	無い	無い
19		要望した相手					
20	学習会	学習会の開催	あり	無い	無い	無い	無い
21		意見交換会の開催	あり	無い	無い	無い	無い
22		その他				福祉課職員が、県主催のイベント・学習会に参加	
23	その他 (上記以外に取り組んだ内容)				手話言語条例に関する学習会に参加した。		福祉課と話し合いをした。
24	課題(行き詰まっていること)			・厳しい現状があるため、各地域に行政に情報提供もまだできていない現状です。 ・手話サークルが無い。 ・ろう者がいる(会員1名)高齢者。一緒に活動はなかなか難しい状況です。			・厳しい現状があるため、各地域に行政に情報提供もまだできていない現状です。 ・率先してやるという意識が乏しく感じる。 ・近隣の地域の意向をもとに動いているように感じ、なかなかと理解が得られない。

No	市町村No		25	26	27	28	29
	市町村名		さいたま市	蕨市	戸田市	羽生市	深谷市
	ブロック		県南	県南	県南	県北	県北
1	人口数		1,314,146人	75,635人	140,612人	54,642人	143,243人
2	制定見込み日		見込みがない	未定	2020年6月1日	未定	2020年度中
3	行政・議員等による 準備委員会	設置	無い	無い	設置	無い	無い
4		設置日			2019/9/18		
5		委員会名称			手話言語条例に向けた代表者会議		
6		委員数			7~8人		
7		選出団体			支会、通研、身体障害者福祉会、社協、市		
8	開催頻度				年/2回		
9	支会・手話関係団体 準備委員会	設置	無い	無い	無い	無い	設置
10		設置日					2017年8月
11		委員会名称					深谷市手話言語条例プロジェクト
12		委員数					12人
13		選出団体					支会、サークル、社協(派遣事務所)、(他に福祉課、市議のオブザーバー参加あり)
14	開催頻度						1ヶ月/1回
15	要望	市町村への要望	あり	無い	あり	無い	無い
16		議会(議員)への要望	あり	無い	あり	無い	あり
17		障害者福祉課への要望	あり	あり	あり	あり	あり
18		その他への要望	無い	無い	無い	無い	無い
19		要望した相手	無い	福祉総務課 課長			
20	学習会	学習会の開催	あり	あり	あり	無い	あり
21		意見交換会の開催	あり	無い	あり	無い	あり
22		その他					
23	その他 (上記以外に取り組んだ内容)		昨年度、手話言語条例のシンポジウムの取り組みを行った。				埼聴協手話言語条例委員会の講演 群馬大学 金澤貴之教授の講演に市障害福祉課3名、市議員2名の参加があった。
24	課題(行き詰まっていること)		市議会の各党代表に要請行動を行ったが、最終的には、市議会保健福祉委員長が見送りとされた。 今まで市議会議員の学習会や市障害者政策委員会に提案など取り組んできたが、成果はなかった。 来年度以降の取り組みは見送ることにした。				現行条例(まごころ条例)がネック 他の障害者コミュニケーション促進と合わせた包括案が市より提案され、検討および意見交換を続けている。

No	市町村No		30	31	32
	市町村名		東秩父村	上里町	寄居町
	ブロック		県北	県北	県北
1	人口数		2,753人	31,006人	32,576人
2	制定見込み日		未定	未定	未定
3	行政・議員等による 準備委員会	設置	無い	無い	無い
4		設置日			
5		委員会名称			
6		委員数			
7		選出団体			
8	開催頻度				
9	支会・手話関係団体 準備委員会	設置	無い	無い	無い
10		設置日			
11		委員会名称			
12		委員数			
13		選出団体			
14	開催頻度				
15	要望	市町村への要望	無い	あり	あり
16		議会(議員)への要望	無い	無い	無い
17		障害者福祉課への要望	無い	あり	無い
18		その他への要望	無い	無い	無い
19		要望した相手			
20	学習会	学習会の開催	無い	無い	無い
21		意見交換会の開催	無い	無い	無い
22		その他			
23	その他 (上記以外に取り組んだ内容)				
24	課題(行き詰まっていること)		<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい現状があるため、各地域に行政に情報提供もまだできていない現状です。 ・手話サークルが無い。 ・ろう者がいない。 ・難聴者(高齢者)がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 聴覚障害者の現状、手話言語条例制定の趣旨等に関し、町長の理解が得られない状況 	